信州医療センター

項目 計画の内容 及び 主な取組例(検討中のものを含む) 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 県立病院が担うべき医療 等の提供 ◇ 地域の医療需要に応じた診療体制の整備、産科医療体制の維持・充実 (1) 地域医療の提供 ア 地域医療 ・産後ケア「須坂モデル」の普及促進 ◇ 県の対策と連携した発生予防や情報発信、発生時の適切な医療提供 (2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療 ・海外渡航者外来の充実(ワクチン予防接種及び帰国後の輸入感染症への対応) ・第一種感染症指定医療機関として集団発生等に適切に対応するため、受入訓練を実施 ◇ がん診療機能の向上、小児がん連携病院としての診療体制の整備 エ がん医療 ・内視鏡センターの機能充実によるがんの早期発見・治療 2 地域連携の推進 ◇ 関係機関と連携した医療的ケア児への支援、健康寿命延伸に資する取組への協力 (3)地域の保健・福祉関係 機関等との連携の推進 対策型胃内視鏡検診等の啓発の実施 3 医療従事者の養成と ◇ 初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成、総合医の養成 専門性の向上 (1) 県内医療に貢献する ・総合医の養成と定着の促進 医師の確保・養成 (2)機構職員の養成 ◇ 研修の充実による職員の知識・技術・資質の向上、特定行為ができる看護師の養成 【新】指定研修施設として特定行為ができる看護師の養成 4 医療の質の向上に関する ◇ 病院間で連携した医療安全対策の推進、院内感染防止のための対策の推進 (1) より安全で信頼できる ・感染症発生時を想定した院内及び関係機関との伝達訓練の実施 医療の提供 (2) 医療等サービスの一層 ◇ 患者満足度調査の活用や臨床評価指標等の提供による患者サービスの一層の向上 の向上 ・医療の質の向上のための病院機能評価の受審 ◇ 緊急対応時の医療従事者間の情報共有、訪問診療等における遠隔診療の実施 (3) 先端技術の活用 【新】タブレットによるAI問診サポートの導入の検討 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 ◇ 職員の総労働時間の短縮など適正な労務環境の整備 2 働き方改革への対応 ・他職種へのタスク・シフティングの推進による医師の負担軽減 3 職員の勤務環境の向上 ◇ 職員が生活との調和を図り、やりがいや充実感を持って働ける職場環境の整備 ・院内保育所の一層の充実 第3 財務内容の改善に関する事項 2 経営基盤の強化 ◇ 医療材料のコスト削減や費用対効果を意識した業務改善の取組 (2)費用の抑制 【新】ベンチマークシステムを活用した費用削減の推進 第8 その他業務運営に関する事項 2 施設整備及び医療機器に ◇ 医療需要に応じた計画的な施設設備の整備、施設の長寿命化のための大規模改修

・中央監視システム更新 等

関する事項

## 地方独立行政法人長野県立病院機構第3期中期計画の概要

こころの医療センター駒ヶ根

項目	計画の内容 及び 主な取組例 (検討中のものを含む)	
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
1 県立病院が担うべき医療 等の提供	◇ 精神科救急医療の実施、児童・思春期、青年期精神医療の充実、 ゲーム依存症等への対応	
(2) 高度・専門医療の 提供	・子どものこころ診療センターによる診療機能の強化	
イ 精神医療 	【新】ニーズが高まっているゲーム依存症治療プログラム等の開発	
(3) 災害医療等の提供	◇ 災害発生時における適切な医療活動、災害に備えた医療提供体制の整備	
	・DPAT等による適時適切な医療活動の実施	
 (4) 認知症の専門医療の 提供	◇ 関係機関と連携した専門医療の提供、診療及び患者の支援体制の充実	
	【新】認知症疾患医療センターの指定に向けた取組み	
2 地域連携の推進	◇ 各病院の立ち位置に応じた地域包括ケアシステムへの貢献	
(2) 地域包括ケア   システムの推進 	【新】訪問看護ステーション開設の検討	
3 医療従事者の養成と専門性の向上	◇ 初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成、総合医の養成 	
(1) 県内医療に貢献する 医師の確保・養成	・関係機関との連携による児童精神科医の養成	
4 医療の質の向上に 関すること	◇ 患者満足度調査の活用や臨床評価指標等の提供による患者サービスの一層の向上	
(2) 医療等サービスの 一層の向上	・医療の質の向上のための病院機能評価の受審	
(4) 信州大学等との連携	◇ 連携大学院教育による専門性の高い医師等の養成	
	・信州大学との連携大学院教育による勤務医の博士号取得、研究活動の促進	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
2 働き方改革への対応	◇ 職員の総労働時間の短縮など適正な労務環境の整備	
	・他職種へのタスク・シフティングの推進による医師の負担軽減	
第3 財務内容の改善に関する事項		
2 経営基盤の強化	◇ 様々な診療報酬加算の取得及び請求漏れの防止、未収金の発生予防及び早期回収	
(1) 収益の確保	・収益に関する数値目標による管理	

項目	計画の内容 及び 主な取組例 (検討中のものを含む)
第1 県民に対して提供するサー	ビスその他の業務の質の向上に関する事項
1 県立病院が担うべき医療 等の提供 (1)地域医療の提供 ア 地域医療	◇ 地域の医療需要に応じた診療体制の整備、産科医療体制の維持・充実
	【新】訪問看護ステーションの開設、運営
	【新】地域診療所への支援
イ へき地医療	◇ 救急医療体制を含めた医療提供体制の維持、無医地区への巡回診療の実施
	・地域の医療関係機関等との連携強化による無医地区の医療機能の充実
(3) 災害医療等の提供	◇ 災害発生時における適切な医療活動、災害に備えた医療提供体制の整備
	・電子カルテのバックアップ等、災害時における医療提供体制の整備
2 地域連携の推進 (1)地域医療構想への対応	◇ 地域医療構想調整会議における議論を通じた医療連携体制の強化
	【新】地域医療の役割と病棟の在り方を検討、地域包括ケア病床の開設による病棟の 再編成を実施
(3) 先端技術の活用	◇ 緊急対応時の医療従事者間の情報共有、訪問診療等における遠隔診療の実施
	【新】医療関係者間コミュニケーションアプリの活用
第2 業務運営の改善及び効率化	- に関する事項
2 働き方改革への対応	◇ 職員の総労働時間の短縮など適正な労務環境の整備
	・他職種へのタスク・シフティングの推進による医師の負担軽減
	<b>1</b>

項目	計画の内容 及び 主な取組例(検討中のものを含む)	
第1 県民に対して提供するサー	ビスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 県立病院が担うべき医療 等の提供 (1)地域医療の提供 ア 地域医療	<ul><li>◇ 地域の医療需要に応じた診療体制の整備、産科医療体制の維持・充実</li><li>【新】地域診療所への支援</li></ul>	
イ へき地医療	<ul><li>◇ 無医地区への巡回診療の実施</li><li>・地域の保健福祉関係機関等との連携強化による遠隔診療等無医地区の医療の充実</li></ul>	
エ がん医療	◇ がん診療機能の向上、小児がん連携病院としての診療体制の整備 ・地域がん診療病院としての診療機能を充実させるため歯科口腔外科の開設	
(3) 災害医療などの提供	◇ 災害発生時における適切な医療活動、災害に備えた医療提供体制の整備 ・DMAT等による適時適切な医療活動の実施 ・電子カルテのバックアップ等、災害時における医療提供体制の整備	
(5) 介護サービスの提供	◇ 介護老人保健施設、介護医療院等の運営による適切な介護サービスの提供 【新】介護医療院、介護老人保健施設及び地域包括ケア病棟の役割分担の明確化と 効果的な活用	
2 地域連携の推進 (1)地域医療構想への対応 	◇ 地域医療構想調整会議における議論を通じた医療連携体制の強化 【新】地域医療構想を踏まえた病院機能の再編 (239床→199床)	
<ul><li>(2)地域包括ケア</li><li>システムの推進</li></ul>	◇ 各病院の立ち位置に応じた地域包括ケアシステムへの貢献 【新】在宅医療支援病院取得の検討	
4 医療の質の向上に関する こと (2) 医療等サービスの 一層の向上	◇ 患者満足度調査の活用や臨床評価指標等の提供による患者サービスの一層の向上 ・医療の質の向上のための病院機能評価の受審	
(3) 先端技術の活用	◇ 緊急対応時の医療従事者間の情報共有、訪問診療等における遠隔診療の実施 【新】モバイル端末の活用による医療従事者間の情報共有の推進	
第2 業務運営の改善及び効率化	に関する事項	
1 業務運営体制の強化	◇ 的確な組織・人事運営、病院運営に一体的に取り組むための職員意識の向上 【新】時間当り採算表等を用いた職員の経営参画を促す仕組みの構築	
2 働き方改革への対応	◇ 職員の総労働時間の短縮など適正な労務環境の整備 ・他職種へのタスク・シフティングの推進による医師の負担軽減	
3 職員の勤務環境の向上	◇ 職員が生活との調和を図り、やりがいや充実感を持って働ける職場環境の整備 ・院内保育所の一層の充実	
第8 その他業務運営に関する事項		
2 施設整備及び医療機器に 関する事項	◇ 医療需要に応じた計画的な施設設備の整備、施設の長寿命化のための大規模改修 ・外壁及び屋根の改修 等	

項目	計画の内容 及び 主な取組例(検討中のものを含む)
第1 県民に対して提供するサー	ビスその他の業務の質の向上に関する事項
1 県立病院が担うべき医療 等の提供 (2) 高度・専門医療の提供 ウ 高度小児医療、 周産期医療	◇ 高度小児医療・周産期医療の機能の充実、小児在宅医療の支援体制の充実 【新】最近の小児患者のニーズに対応した診療体制の構築 (例:小児神経難病治療センター、頭の形外来の開設) ・訪問診療センター・訪問ケア科による小児の訪問診療の充実
2 地域連携の推進 (3)地域の保健・福祉関係 機関等との連携の推進	◇ 関係機関と連携した医療的ケア児への支援、健康寿命延伸に資する取組への協力 【新】信州母子保健推進センターとの連携による保健師、助産師の育成
3 医療従事者の養成と 専門性の向上 (1)県内医療に貢献する 医師の確保・養成	<ul><li>◇ 初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成、総合医の養成</li><li>・関係機関との連携による小児科専門医の養成</li></ul>
(3) 県内医療技術者の 技術水準の向上へ の貢献	◇ シミュレーション教育を活用した研修会と講師派遣の実施、実習の積極的な受入れ 【新】小児・周産期薬物療法研修の受入れの実施
<b>4 医療の質の向上に関する</b> こと (2) 医療等サービスの 一層の向上	<ul><li>◇ 患者満足度調査の活用や臨床評価指標等の提供による患者サービスの一層の向上</li><li>・医療の質の向上のための病院機能評価の受審</li><li>【新】患児の適性に配慮した就学、就労サポート実施窓口開設の検討</li></ul>
(4)信州大学等との連携	<ul><li>◇ 連携大学院教育による専門性の高い医師等の養成</li><li>・信州大学との連携大学院教育による勤務医の博士号取得、研究活動の促進</li></ul>
(5) 医療に関する研究 及び調査の推進	◇ 臨床研究の推進による研究機能の向上、病院機構の取組や研究成果の広報 【新】科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成
第2 業務運営の改善及び効率化	に関する事項
2 働き方改革への対応	<ul><li>◇ 職員の総労働時間の短縮など適正な労務環境の整備</li><li>・他職種へのタスク・シフティングの推進による医師の負担軽減</li><li>【新】看護師の適正配置と医師の2交代制勤務の実施</li></ul>
3 職員の勤務環境の向上	<ul><li>◇ 職員が生活との調和を図り、やりがいや充実感を持って働ける職場環境の整備</li><li>・院内保育所の一層の充実</li><li>・精神科医、リエゾン精神看護師による職員の心のケアの機会を拡充</li></ul>
第8 その他業務運営に関する事	項
2 施設整備及び医療機器に 関する事項	<ul><li>◇ 医療需要に応じた計画的な施設設備の整備、施設の長寿命化のための大規模改修</li><li>・空調配管改修 等</li></ul>

## 地方独立行政法人長野県立病院機構第3期中期計画の概要

信州木曽看護専門学校・本部研修センター・本部事務局

項目	計画の内容 及び 主な取組例(検討中のものを含む)
第1 県民に対して提供するサー	・ -ビスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療従事者の養成と 専門性の向上	◇ 初期臨床研修医及び専攻医の受入れと育成、総合医の養成
(1) 県内医療に貢献する 医師の確保・養成	・医学生や初期研修医対象シミュレーション教育を充実(研修セ)
(2)機構職員の養成	◇ 研修の充実による職員の知識・技術・資質の向上、特定行為ができる看護師の養成
	【新】特定行為研修のサポート(研修セ)
(3) 県内医療技術者の 技術水準の向上	◇ シミュレーション教育を活用した研修会と講師派遣の実施、実習の積極的な受入れ
技術水準の同上   への貢献	・ホームページを活用したスキルスラボ等の利用促進(研修セ)
 (4)信州木曽看護専門 学校の運営	◇ 看護教員の確保・質の向上による看護人材の安定的かつ継続的な育成
	・看護教員養成講座への派遣及び放送大学進学者への支援(木曽看護)
4 医療の質の向上に関する こと	◇ 病院間で連携した医療安全対策の推進、院内感染防止のための対策の推進
(1) より安全で信頼できる 医療の提供	・医療安全相互点検の実施、医療安全管理研修会の開催 (全体)
第2 業務運営の改善及び効率化	に関する事項
1 業務運営体制の強化	◇ 的確な組織・人事運営、病院運営に一体的に取り組むための職員意識の向上 
	・医療組織に適した人事評価制度の構築(本部)
第3 財務内容の改善に関する事	項
1 経常黒字の維持	◇ 中期目標期間内の累計で経常収支比率100%以上
	・令和2年度~6年度の累計で、経常収支比率100%以上の達成(全体)
第8 その他業務運営に関する事	· 項
1 コンプライアンスの推進	◇ コンプライアンス強化、個人情報の適切な管理及び情報セキュリティ対策の実施
と適切な情報管理 	・職員の理解を深めるための定期的な研修会等の開催(全体)
3 中期計画における数値 目標の設定	◇ 新公立病院改革ガイドラインに基づく医療機能等の指標など数値目標の設定
	・設定した主な数値目標:紹介率・逆紹介率、病床利用率、経常収支比率等(本部)
第9 中期計画の見直しに関する	事項
	◇ 診療報酬改定や働き方改革の動向を踏まえ、期間中に必要な見直しを実施(本部)